

⑤ 地域で取り組んでほしいこと

- ◆ 保健医療・福祉サービスや相談窓口などに関する情報を住民に周知しましょう。
- ◆ 地区・校区社会福祉協議会の活動内容の周知を図りましょう。
- ◆ 地区・校区社会福祉協議会の活動の充実に努めましょう。
- ◆ ふれあい・いきいきサロンなどの住民同士が交流できる場を積極的に設けましょう。
- ◆ 困っている人の相談に乗ったり、関係機関につないだりしましょう。
- ◆ 地域住民に地域活動やボランティア活動などへの参加を呼びかけましょう。
- ◆ 見守り活動や支え合い活動に地域全体で取り組みましょう。
- ◆ 見守り活動や地域活動を通して、支援が必要な人の把握に努めましょう。
- ◆ 地域活動での困りごとは、必要に応じて行政や社会福祉協議会に相談しましょう。
- ◆ 地域の危険箇所や災害時の避難経路、避難場所を住民に周知しましょう。
- ◆ 防災や防犯、事故防止に関する訓練や講習会などを実施しましょう。
- ◆ 地域の関係団体や関係機関との連携を強化しましょう。



⑥ 福祉に関する相談窓口

【福祉全般に関すること】

小林市 福祉課

小林市細野 300 番地
TEL：0984-23-0111

小林市社会福祉協議会

小林市細野 367 番地 1
TEL：0984-23-3466

【障がい福祉に関すること】

にしもろ基幹相談支援センター

小林市堤 108 番地 1
TEL：0984-22-2373

【高齢者福祉に関すること】

小林市地域包括支援センター

小林市堤 108 番地 1
TEL：0984-25-0707

【生活困窮に関すること】

小林市生活自立相談支援センター

小林市細野 367 番地 1
TEL：0984-23-0338

小林市西部地域包括支援センター

小林市北西方 7125 番地 1
TEL：0984-27-2552

のじり地域包括支援センター

小林市野尻町東麓 1159 番地 3
TEL：0984-44-2271

【児童福祉に関すること】

小林市子ども家庭総合支援拠点

小林市真方 89 番地 1
TEL：0984-23-4319



お気軽に
ご相談ください♪

発行者

小林市 健康福祉部 福祉課

〒886-8501 宮崎県小林市細野 300 番地
TEL：0984-23-0111 FAX：0984-23-4934

小林市社会福祉協議会

〒886-0004 宮崎県小林市細野 367 番地 1
TEL：0984-23-3466 FAX：0984-22-8174

令和4年3月発行

第4期

小林市地域福祉計画・地域福祉活動計画

(令和4年度～令和8年度)《概要版》

【基本理念】

ともしつながら支え合い
安心して笑顔で暮らせる
福祉のまちづくり

小林市地域福祉計画・地域福祉活動計画とは？

「小林市地域福祉計画」は、地域福祉の推進を図るための基本的指針となるものです。小林市の地域福祉の基盤や体制づくりの推進を図るため、市が策定します。

一方、「小林市地域福祉活動計画」は、「地域福祉計画」を実行するための住民活動や行動のあり方を定めるため、小林市社会福祉協議会が策定します。市民参加のもと、行政・住民・地域福祉団体・ボランティアなどが互いに連携し、それぞれの役割や協働について、明確にしています。計画の実効性を高めるため、2計画を一体的に策定しています。

みんなは、
1人のために。
1人は、
みんなのために。
できることから。

【掲載項目】

- ① 小林市の現状と課題
- ② 小林市が推進する取組
- ③ 基本目標と基本施策
- ④ みなさまに取り組んでほしいこと
- ⑤ 地域で取り組んでほしいこと
- ⑥ 福祉に関する相談窓口



① 小林市の現状と課題

平成12年に51,697人であった小林市の総人口は、20年後の令和2年には8,027人減の43,670人まで減少しました。また、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、平成12年の約4人に1人の割合（24.2%）から、令和2年には約3人に1人の割合（37.3%）に上昇しました。

このことから、小林市では、人口減少と少子高齢化が進行していることがわかります。そして、今後も長期にわたって続くことが予測されています。

人口減少や少子高齢化、そして新型コロナウイルス感染症の発生など、小林市の環境が変化し続けるなか、調査や地域別座談会によって以下のような課題が浮かび上がってきました。

住民による
助け合いが
十分でない

1人暮らし高齢者や
ひとり親世帯が増加

小林市の
現状と
課題？

地域活動の
担い手不足

移手段の
確保が不十分

空き家の増加



地域力の低下

② 小林市が推進する取組

市民のみなさまとともに、小林市と小林市社会福祉協議会では、様々な課題に対応していくため、以下のような取組を推進していきます。



相談支援体制の整備

計画表紙イラスト募集 最優秀賞



関係機関のネットワークの構築



見守り・支え合い活動



小林市立三松小学校 3年
永住 朔大さんの作品

住民が協力して
防災等に取り組むための体制づくり

保健医療・福祉サービスの充実

公共施設等のバリアフリー化

③ 基本目標と基本施策

● 基本目標1 「分野を超えた総合的・包括的な支援を提供できる体制づくり」

- (1) ニーズの多様化・複雑化への対応
- (2) 包括的な相談支援体制の推進
- (3) 地域包括ケアシステムの深化・推進
- (4) 多機関協働のネットワーク構築の推進
- (5) 重層的支援体制整備事業の推進



● 基本目標2 「地域の中で誰もが安心して生活できる地域づくり」

- (1) 地域住民の交流促進
- (2) 地域の見守り・支え合い活動の推進
- (3) 安心・安全に暮らせるまちづくり
- (4) 保健医療・福祉サービスの充実



● 基本目標3 「地域の課題に地域で取り組むことができる体制づくり」

- (1) 地域福祉に関する意識の醸成
- (2) 地域福祉を支える担い手の育成
- (3) 地区・校区社会福祉協議会の活性化
- (4) 住民主体による助け合いの体制づくり
- (5) 地域内のネットワーク構築の推進
- (6) 地域で活動する団体等との連携の推進



④ 市民のみなさまに取り組んでほしいこと

福祉のまちづくりを進めるにあたっては、市民のみなさま一人ひとりが一人の市民、一人の地域住民として、まちづくりに協力・参加していくことが大変重要です。

この計画では、「住民（みなさま）ができること」として、以下のような取組を掲げています。まずは、それぞれができることから協力をお願いします。

- ◆ 保健医療・福祉サービスや相談窓口などに関する情報に関心を持ちましょう。
- ◆ 困ったことがあれば、身近な人や相談窓口に積極的に相談しましょう。
- ◆ 防災や防犯、事故防止に関する訓練や講習会などに参加するようにしましょう。
- ◆ 自治会に加入しましょう。
- ◆ 地域活動やボランティア活動などに参加・協力しましょう。
- ◆ 地域の一人暮らし高齢者などに対する見守りを心がけましょう。
- ◆ 地域の避難場所や危険箇所を把握しましょう。



災害時の
声掛けは
どうする？

